

会議名称	第1回 掛川市・菊川市新廃棄物処理施設整備検討委員会		
開催日時	令和4年3月21日(月) 13:30~15:30	開催場所	掛川市役所4階会議室1ABC
参加者	検討委員：平井委員長、鈴木副委員長、石川委員、大橋委員、木村委員、村上委員 掛川市：久保田市長、高柳副市長、都築部長、石山政策官、松永課長、太田室長 菊川市：長谷川市長、赤堀副市長、鈴木部長、杉田課長 一部事務組合：戸塚係長 傍聴：別紙42名、Youtube視聴：37名(最大同時接続人数)		
1	開会(13:30)(司会：石山政策官)		
2	委員委嘱(久保田市長)		
3	委員長及び副委員長指名(久保田市長)		
4	委員自己紹介		
5	掛川市長及び菊川市長挨拶(久保田市長、長谷川市長)		
	<p>久保田市長：様々な専門分野の皆様が委員を引き受けていただいたこと、多数の傍聴者、視聴者に関心を持っていただいていることに感謝申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、環境資源ギャラリーの基本構想が出され、第一優先に公民連携方式(民設民営方式)、第二優先にDBO方式(公設民営方式)が提案された。しかし、市民より産業廃棄物の取り扱いに不安の声がある等、もっと深く検討するべきという意見よりこのような場を設けた。 ・オープンな議論をしていただくため、毎回ライブ配信、傍聴席設置を考えている。 ・10年後に新廃棄物処理施設稼働を考えており、長期の視点で委員の知見をもらいたい。 <p>長谷川市長：この地域はごみに理解のある地域で、菊川市掛川市が1人当たりのごみ排出量が少なく、県内トップである。菊川市掛川市の直近の課題であるため、公民連携が第一優先とされているが、一度立ち止まって改めて考えていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働停止中のリサイクルプラザ(R3.8月被災による)を一部解体し、施設稼働しながら建設をしていくことも検討したい。ごみ処理を全量委託した場合の費用が6年間120億程度掛かるため、施設稼働しながらであれば減額するのではないかと。 ・安心安全安定的なごみ処理の実現のためにフラットに忌憚のない意見をいただきたい。 		
6	議題		
	(1) 新しい廃棄物処理施設の整備について(資料1)(説明：戸塚係長)		
	～ 説明 ～		
	① 廃棄物処理施設整備等基本構想(策定経緯含む)		
	② サウンディング調査結果等		
	③ 安全安心な管理運営(懸念事項への対応)		
	(2) 基本構想の主な内容のまとめ(資料2)(説明：都築部長)		
	～ 説明 ～(参考：資料3、資料4)		
	(3) 当局説明に対する意見		
	① 安定的な施設運営		
	② 行政関与		
	③ 財政負担の軽減		

意見交換(質疑含む)

石川委員：巨額の出費であり長期の計画のため、キャッシュフローの試算は必要である。

- ・2050年にネットゼロ(※1)社会となり、炭酸ガスの排出を排出吸収で差し引き0にしていくと閣議決定されている。10年後に新施設稼働開始、15年稼働及び15年施設延長時点で、カーボンニュートラル(※2)、ネットゼロになることが見込まれるため、炭酸ガス排出の費用が高くつくことが見込まれる。カーボンプライシング(※3)の詳細は現時点では不明なので、キャッシュフローを見込むのはとても難しいが、炭酸ガス排出はお金を払う社会になっていることが見込まれるため、財政リスクについて検討していく必要がある。

都築部長：カーボンニュートラルとなる社会において、制度不明のなか、現施設の140t炉から240t炉に規模を拡大して建設する際のリスクについて、課題として認識させていただく。

村上委員：ストーカ炉の場合、焼却灰が多くなるが、処分費や処分地をどのように考えているのか。民間業者にまかせるのか。

都築部長：産業廃棄物(以下産廃)と一般廃棄物(以下一廃)の混焼になるため搬入量より按分する。行政は最終処分場、民間事業者の場合は民間施設にて請け負ってもらうことになる。

戸塚係長：混焼時の焼却灰を搬入量で按分することについて、静岡県に照会済である。

平井委員：廃掃法手続きについて、公民連携方式の場合、産業廃棄物及び一般廃棄物処理施設の設置許可申請、地元同意の折衝は誰が行うのか。

戸塚係長：設置許可処分業の許可申請は公募決定した民間事業者が行う。地元同意についても原則民間事業者だが、公民連携協定事業のため民間事業者及び行政で対応していく。

平井委員：最終的な責任所在は誰なのか。

戸塚委員：法的解釈より産業廃棄物は排出事業者。一般廃棄物は行政が責任を負う形となる。

平井委員：法的解釈はそのとおりだが、コンプライアンスが大事になると思われる。

木村委員：P17学識者の意見、P37全国の運営事例増減等の根拠データが知りたい。

戸塚係長：P17、P37の根拠の確認はまだ取れていない。

木村委員：全国的な施設運営事例の流れ(方向性)を知りたいので、また確認をお願いしたい。

大橋委員：石川委員へ質問。混焼の場合、炭酸ガスの費用リスクについてどちらが対応するのか。

石川委員：あまり議論がされていない内容であるが、産業廃棄物は法的解釈より排出者が炭素費用を負担することとなり、産業廃棄物量が減少していくと思われる。一般廃棄物の負担は法的解釈より行政が責任を負うが、市民にインセンティブがいかない等課題が多く、現時点では判断できない。

大橋委員：将来的に産業廃棄物は排出事業者に処理コストを課すことは1つの課題としてある。

鈴木委員：2月満水区住民投票について教えて欲しい。産業廃棄物受け入れについての投票なのか。

戸塚係長：満水区の臨時総会(R3.2月)にて焼却施設の廃止継続について住民投票が実施された。結

果としては条件付き賛成となった。条件とは地元要望事業の実施である。満水区住民投票は、現施設の継続可否についてのみであり、産業廃棄物受け入れ可否の住民投票ではないと認識している。

鈴木委員：交通事情や臭い、風評被害や心配する人が多いのではないかと。自治会としては期待感より不安感が多いと思われる。市への信頼感を大切にしていける必要がある。

平井委員：P27 建設廃材の品目について、現在、建設リサイクル法で 80 平米以上の解体から発生した木質廃棄物はリサイクルが義務づけられている。国土交通省の建設リサイクル推進計画(2020 年度版)の報告では木質廃棄物が 96%リサイクルされている。プラスチックはプラスチック資源循環促進法が 4 月より施行され、焼却が減少していくことが予測される。県外の産業廃棄物受け入れには事前協議が必要であること、展開検査を建材混合廃棄物に行った結果として産業廃棄物不足が生じた場合、質の良い産業廃棄物の安定的受け入れ保証があるのか。

- ・基本構想に基づいて今後民間業者を選定し具体化するとなっているが、民間事業者より細かい提案を受けた上で、公民連携か DBO かなどの方式を検討していくべきではないか。
- ・交付金を貰うための硬質プラスチックの収集分別は考えていくべきである。

戸塚係長：基本構想策定時、民間事業者へのヒアリングは多少実施をしたが、産業廃棄物が不足しない前提で協議してきたところがある。現時点で産業廃棄物が不足しない根拠は示すことができない。

大橋委員：S P C を設立した場合の存続性の問題がある。また、安価処理できる施設に排出事業者が流れてしまうことが想定される。

戸塚係長：安価な処理施設に流れてしまう可能性については検討課題として認識している。

都築部長：行政が混焼している事例はあまりみられない。環境省の廃棄物の施策方向は、廃棄物処分量の削減であり、一般廃棄物及び産業廃棄物のごみ量は減少していくと思われる。その中で、炉の稼働効率のため混焼し発生した電気を地域に循環する「地域循環共生圏」の考えが生まれた。

石川委員：平井委員長と同意見で産業廃棄物のなかで質のよい建材は減っていくと思われる。日本全体でプラスチック焼却量を減少していく流れがあるが、プラスチック資源循環促進法は大雑把の枠組みのため企業や自治体に工夫や判断が任されている。SDGs において企業ブランド価値を上げるために、企業努力が行われている。

- ・自治体の役割としてどうしようのないものを焼却するところもあり、質の良い廃棄物が減っていくことが見込まれるため、課題として認識する必要がある。

鈴木委員：3 R (ごみを出さない、ごみにしない、ごみ再生) の時代になっている。今年度、自治会でゴミステーションを作った際にごみ量を調査した。家庭ごみは減少傾向であるが、

ごみ量はある程度推測できる。産業廃棄物は適切な量や処理に不安がある。

都築部長：産業廃棄物の受け入れ確保が難しい場合、品目が増加する心配がある。その結果、行政が踏み込まなくても良い領域に踏み込まなくてはならなくなる。廃棄物量の試算とともに行政の守備範囲の検討が必要と感じる。

平井委員：資料2の行政関与について、モニタリングで市が施設の監視指導、行政職員が新施設に出向するとある。トラブル発生時に産業廃棄物を焼却している場合であっても、市のコンプライアンス問題となる可能性が有る。

木村委員：P37民設民営の事例は地元と関係性のある事業者と推測される。P21～P21のサウンディング調査を実施した民間事業者と2市との関係性について教えて欲しい。

戸塚係長：事業規模が大きく、外部処理委託等を考えると全国規模のプラントメーカーでなければ対応は難しいと思われる。JV(※4)として地元企業参加の可能性はある。

平井委員：混焼時の環境汚染について村上委員の知見があれば御教授願いたい。例えば、ストーカ炉での焼却時に、産業廃棄物の質によっての大気汚染のリスクはどうか。

村上委員：炉の規模は特別大きいものではない。燃料の廃油処理、水処理、燃焼灰の処理等の対策などが必要。産業廃棄物は有機物が多分に含まれていると思われる。産業廃棄物と一般廃棄物を分別して焼却する等様々な調査をする必要がある。

7 その他

石山政策官：第2回掛川市・菊川市新廃棄物処理施設整備検討委員会
令和4年4月24日(日)掛川市役所4階会議室1ABC

久保田市長：基本構想の不足観点や根拠等、御指摘いただいたところを検討していきたい。
次回以降、さらなる深堀を期待。

長谷川市長：混焼はリスクが高いと感じたためもう一度考え直す必要がある。また、ごみ量減少についても検討していく等、様々なこと見直していく必要があると感じた。

【補足】

※1 ネットゼロ

温室効果ガスの排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにすること。

※2 カーボンニュートラル

ネットゼロを目指すこと(ネットゼロと類義)(資源エネルギー庁HPより抜粋)

※3 カーボンプライシング

炭素に価格を付け、排出者の行動を変容させる政策手法であり、類型としては「炭素税、国内排出量取引、クレジット取引、国際機関による市場メカニズム、インターナル・プライシング」がある。
(環境省HPより抜粋)

※4 JV(ジョイントベンチャー)

複数の建設企業が、一つの建設工事を受注施工することを目的として形成する事業組織体のこと。
(国土交通省HPより抜粋)

4 閉 会 (15 : 30)

—以上—